

第3回各務原市特別支援学校建設基本構想・基本計画策定委員会 議事概要

日 時 令和2年9月8日（火）午後1時30分より
 場 所 各務原市役所 産業文化センター2階第3会議室
 出席委員 出口和宏委員長、松村齋副委員長、田代真理子委員、安田ゆかり委員、
 加藤英優委員、関エリコ委員、大谷弘委員、安田寿之委員、
 木全かおり委員、兒玉哲也委員
 欠席委員 なし

1. 委員長挨拶

2. 議事

①候補地の選定について

②施設の機能・規模について

議事録（要旨）

主な意見及び質疑応答	
委員	冒頭に2つお願いがあり、1つは会議の時間は早めに終わらずに、できるだけゆっくり議論するということで、2時間かけて欲しい。もう1つは、県下の新しい学校で、距離も近い羽島特別支援学校の見学をさせていただきたい。
委員長	ご提案のあった2点についてどうか。議論し尽くしたいとということで、時間が許す限りというところもあるが、お願いしたい。 羽島特別支援学校を見学したいとのことで、最近建築した新設であり、全く新しい敷地からということで、事務局の方で調整していただいて、見学させていただきたいと思う。
委員	視察については、見ていただくのが一番いいかと思うが、コロナの関係で外部の方を校内に入れることが感染防止のために難しいと思う。色々な教室や作業室もあるため、写真を撮ってこの会議で見ていただくなどの手法も含め、学校長に確認したい。
事務局	人数も何人までならとか、委員の方のご予定もあるため、総合的に勘案して、またご相談させていただき、結果をご連絡させていただく。
委員長	事務局の方で調整していただき、結果のご連絡をお願いする。

議事 ①候補地の選定について

資料1 候補地の案について

資料2 アンケート結果報告書（速報版）

事務局説明	
・ 前回の委員会を踏まえて見直しを行った敷地選定の比較表、防災性についての補足資料について説明した。 ・ アンケート結果については敷地選定に該当する部分を説明した。	
主な意見及び質疑応答	
委員	Bエリアで災害危険区域がかかる面積はどれくらいか。全体がかかるか。Aエリアで低い方に合わせて切り下げるのはどうか。
事務局	Bエリアとしては全体的にかかるが、造成で対応可能と考える。切り下げるのは、道路から高低差が生じるため、好ましくない。
委員	Bエリアは市内のどこからでも行きやすいという場所ではないように思う。地権者との合意形成で難色を示される方がいないということは大事なところであるが、逆にAエリアで難色を示されている方の説得もできる限りして欲しい。Aエリアは高低差があるということで特別支援学校はフラットで安全面を重視する方が良いが、逆に地形をうまく利用することもできないか。
事務局	合意形成については、正式に用地交渉をしたわけではないが、土地の活用が見込めるという思いを持たれている方もいらっしゃる。土地の段差については、安全面に十分配慮して地形をうまく利用するという考え方はできる。
委員	市内の全体の中でAエリアが中央にあり良いと思っていたが、安全が確保できるということであれば、AとBで学校が生活の場と考え、人里離れた所は困るし、非常事態のような生活音（パトカーのサイレンなど）がする場所では、耳を塞ぐような子もいるため、できればそういう場所は外したいと思う。落ち着いた環境が確保できるのであれば、その土地が勝負ではなく、建った建物とそこからの勝負になると思う。
委員	生活場所としての感じや肌感覚も含めて判断していくことが大事だと思う。Aの方が距離的なアクセスのことを考えると望ましいが、Bの方が自然環境的に落ち着く感じがする。ハザードマップで安全性が問題になったが、今後の作り方でクリアしていけそうであるし、近くに環境的に良い山もあり、落ち着いて過ごせるように思う。位置的には市の東側に

	あるが、アクセスは良いため、Aに比べ、あまり距離的なデメリットにはならないように思う。
委員	Aの方が確かに真ん中に位置するが、高等部の子どもさんの通いやすさということを考えると、Bの羽場駅の方が若干通いやすいと思う。ただ、国道21号を通る歩道橋や歩道の整備は必要になると思う。八木山小学校の裏の山は小中学部のお子さんが生活学習体験をする際の非常に自然豊かで良い題材かなと思う。
委員	各務原の真ん中にあるAが良いと最初は思っていたが、高低差がとても気になる。恵那特別支援学校では段差があり、車いすのお子さんが生活することを考えると、特別教室に行く時にわざわざエレベーターに乗らなければならない、坂があって移動が大変、擁壁からの転落の危険など配慮すべきことが多くある。 用地交渉は非常に難点であり、羽島特別支援学校では、平成18年度に土地から探して二転三転したこともあり平成28年度に開校した。早期整備を考えると土地が取得しやすい所ということが、非常に大事になる。
委員	デメリットの少ない点で考えるとBエリアが良いと思う。周りにも様々な施設があり、選ばれて建っている土地かと思う。交通の便という意味では、中央の場所（A）は非常に良いが、朝の交通渋滞を考えると鵜沼地区（B）が良いと思う。
委員	高低差の問題や用地交渉で難航して年数がかかると想定されるため、防災性をクリアできれば、Bの方が良いと思う。
委員	重度の障がいを持つ子のお母さんたちに意見を聞いたところ、Aエリアが多かった。評価としては、真ん中にあるということで、どこからも行きやすい、警察がある、病院があるということが理由である。ただ、東海中央病院には小児科がないという状況もある。 Aエリアは交通の結節点であり、駅からのバスがあり、ふれあいバスも3路線ある。また、福祉避難所が中央にできるということは非常に利用価値が高い。ただ、用地交渉で難航するというのは非常にマイナス点で親御さんたちのアンケートでも早く作って欲しいという要望が多い。 Bエリアは羽場駅まで徒歩10分で、歩道の整備は必要だが、公共交通機関は利用しやすい。また、啓発活動をしている中で、空気感として福祉に対する理解がある地区だと感じている。団地内に小規模作業所、放課後デイサービス、B型事業所があり、八木山小学校にはどんぐりクラブ

	という特別支援学級を応援する取組がある。そのような様々な取組が先ほどの空気感に繋がるのではないかと思う。市の中央にあることからするとAが良いが、実際に生徒たちがその学校で学ぶ場所としては、Bエリアの方が良いと思う。
副委員長	重度の子どもたちが学校の中で学習していくことを想定した時、安心という部分は非常に大事だと考えている。防災性、安全性、安心の部分が敷地条件の中にある。Aエリアは傾斜が気になっていて、特に小学部から入学する子どもたちのことを考え、肢体不自由の子どもたちも対象になるため、段差は学校生活において安心して過ごせない、危険となる要因の一つになると考えている。Aエリアは近くに採石場があり、車の出入りや今後の開発で子どもたちの安心した学習環境ができるのか心配がある。Bエリアについては、防災性を懸念していたがため池の問題や土砂災害の問題に対して、盛土等の嵩上げにより、そういったリスクを限りなく下げるということで、安心した。市の施設もその中にあるし、近隣に中学校・小学校があるということで、建った後の交流も保障できると考えた時に、総合的に考えてBエリアが良いのではないかと考えた。
委員長	それぞれ委員の方々にご意見をお聞きして、Aエリア、Bエリアは甲乙つけがたいと思うが、総合的に判断し、比較検討のデータを勘案して、保護者要望として早く整備してほしいということもあり、Bエリアを第一候補にさせていただくということによろしいか。
全員	(異議なし)
委員長	それでは、委員会の意見として、Bエリアを第一候補と選定させていただく。

安田寿之委員はご都合により、議事①までで退席された。

議事 ②施設の機能・規模について

資料2 アンケート結果報告書（速報版）

資料3 児童生徒数の規模の推計

事務局説明	
・施設の機能・規模について議論するにあたり、児童生徒数の将来推計について説明した。 ・アンケート結果については機能・規模に該当する部分を説明した。 ・施設のコンセプト、機能、規模については口頭にて説明した。	
主な意見及び質疑応答	
委員長	資料がなく、口頭での説明のため、次回また機能やコンセプトについて意見をいただくということで良いか。
事務局	次回より前の段階で、資料をお渡しし、ご自身でお考えをまとめていただき、次回の会議でご意見・ご質問、議論していただきたい。
委員	規模感のことで、特別支援学校の子どもたちの数は平成7年、8年ぐらいから、ずっと右肩上がりが増えてきた。特殊教育から特別支援教育に変わって、発達障がいのお子さんも通常学級にいるお子さんも特別支援教育の範疇に入ってきて、岐阜県においても特別支援学校の教室が足りないという状況になり、各地域で整備してきたが、今年度、令和2年5月1日の生徒数が初めて減った。各学年で若干の人数の違いがあるため、一概にこれから減っていくということはないかもしれないが、大きく増えることがないと考えており、資料3の今後の推移も、上振れだとこの程度と考えられるのではないか。
委員	議事と直接的な関わりはないが、第7条の意見聴取で、意見を聞きたい人がある。知的障がいに関わる委員が多い中で、肢体不自由や病弱の方も対象とした特別支援学校ということで、肢体関係や医療ケアが必要な方が新しい学校でどこまで受け入れてもらえるか不安に思っている。各務原として、どのくらいまでだったら受け入れが可能なのかという色々な知識をお持ちの方が市内にいるため、意見をお聞きしたいと思っている。福祉の里の児童発達支援センターの事業課長の安田先生で病弱関係に長く関わっている方であり、この学校だったらどのような配慮をすれば入れるのではないかと意見をいただける方である。実際に、たんぽぽにいらっしゃる方で医療ケアが必要な方を、福祉型のつくしで療育の部屋に人工呼吸器を置いて、看護師を一人つけて、対応している。新しい学校でそこまでできるかは別として、良いヒントをいただけると思うため、一番良いと思われる機会が結構であるため、ご了承いただきたい。

	い。
委員長	今のご意見は、条例の第 7 条・意見聴取というのがあり、委員長が必要であると認める時は、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聞くことができる、という規定である。重度のお子さんをよく見ていただいているということで、一番適当と思われる時期に、安田先生に会議に来ていただいて、ご意見をいただくということで、事務局と調整したい。
事務局	承知した。

3. その他

（事務局）次回については、10月5日の月曜日に、本日と同じ13時30分からこの場所で開催する。